

吉田氏インタビュー全文掲載

9日、新総長に当選

11月9日、朱雀キャンパス及び立命館アジア太平洋大学（APU）キャンパスで行われた総長候補者選挙人会で吉田美喜夫氏（65）が選出された。

「学校法人立命館総長選挙規定」の第32条によると、総長候補者選挙人会の当選者は公示日を含めて5日以内に就任を承諾しなかった場合、再選挙が行われることになる。また同規定の第33条には、11月28日に行われる理事会で承諾のあった当選者を正式に総長に選任することが記載されている。

立命館大学新聞社が立命館大学放送局・学生会中央常任委員会と3日、合同で行った吉田氏へのインタビューを全文掲載する。

「今年6月に学校教育法の一部が改正され、以前より学長の権限が強化された。学長の性格が変化していく中で、どのような総長像を目指すか。」

「学校教育法が改正され、学長の権限が強化された。この狙いは、教授会を単なる意見を聞くだけの機関にしてしまおうというところにある。それによって学長にリーダーシップを発揮させてスピード感を持って大学を運営させようというところにあるだろう。」



よしだ・みきお 立命館大学院法学研究科民事法専攻後期博士課程単位取得退学、博士（法学）。研究分野は労働法。著書に『タイ労働法研究序説』（晃洋書房）など。現在は立命館大学院法務研究科教授。

たせるリーダーシップが重要である。学生の皆さんの声をきちんと聞くということも私としては責任の一部ではないかと考えている。学校教育法については来年の4月から施行されるが、それまでの期間に学園の諸規定のチェックをせざるを得ない。これは法律がある以上当然だが、私は法律を専門にしているので、学校教育法改正の法解釈をきちんと詰めて、本学が築いてきた全構成員自治・学部自治・学部長理事制・全学協議会、こういった誇りを維持し、到達点の役割を維持し、発展させることができるように知恵を絞っていきたい。」

民主的な運営を

「どのような大学・学園を目指すか。」

「政策の継承性という点から言うと、教育機関というものは、安定的な教育・研究が進められていくことが重要である。これもまた、それぞれの学部や研究科で積み上げられてきた教育の努力がある。また学生の皆さんにおいてもさまざまな議論を通して、合意が形成されてきた。これを継承し発展させていくというところは、当然である。しかし同時に立命館には立命館憲章というものがあって、本学の建学の精神「自由と清新」や教育理念「平和と民主主義」が、現在十分に体现されているだろうか、という点については、私は問い直さなければならぬと考えている。特に全構成員の声を傾けるという全構成員自治が実現しているか、ということ

については、十分に問い直さなければならぬと考えている。立命館の強みは、全構成員の声をしっかりと聞いて、決めたら着実に実行する点にあったのではないかと、これが弱っているのではないかと、これが強まっているのではないかと、これは独自の規定のチェックをせざるを得ない。これは法律がある以上当然だが、私は法律を専門にしているので、学校教育法改正の法解釈をきちんと詰めて、本学が築いてきた全構成員自治・学部自治・学部長理事制・全学協議会、こういった誇りを維持し、到達点の役割を維持し、発展させることができるように知恵を絞っていきたい。」

国際化を推進

「R2020と国際化政策」

「R2020と国際化政策」

「これからの世界を考えた時には、恐らく皆さんは世界を舞台に活躍する時代が来るのではないかと。そうだとすると、そのような広い舞台で活躍できるような意志と能力を持つた学生の皆さんを育てることが今日の大学の使命ではないかと考えている。」

品格のある大学へ

「自身の研究分野である『労働法』をどのように大

「自身の研究分野である『労働法』をどのように大

「私は労働法を長年、研究してきたが、やはり健康で皆さんが働けるという学園を作っていくことが基本だと考えている。職員の方々が健康的に働けるということになると、そこで生活する学生の皆さんも元気がもたらえるという格好になるため、そういう学園を作っていくということが、労働法を研究してきた者としては責任かな、と思う。」

私生活について

「私生活について」

「私生活について」

「私は労働法を長年、研究してきたが、やはり健康で皆さんが働けるという学園を作っていくことが基本だと考えている。職員の方々が健康的に働けるということになると、そこで生活する学生の皆さんも元気がもたらえるという格好になるため、そういう学園を作っていくということが、労働法を研究してきた者としては責任かな、と思う。」

今後の展望

「今後の展望」

「今後の展望」

「私は労働法を長年、研究してきたが、やはり健康で皆さんが働けるという学園を作っていくことが基本だと考えている。職員の方々が健康的に働けるということになると、そこで生活する学生の皆さんも元気がもたらえるという格好になるため、そういう学園を作っていくということが、労働法を研究してきた者としては責任かな、と思う。」

立命館への思い

「立命館への思い」

「立命館への思い」